

2018年
6月25日
月曜日

幼児教育無償化を考える

田畑 顕 教授（経済成長論・公共経済学）

政府は2019年10月からの幼児教育・保育の無償化の全面実施を目指す。①3～5歳児については、原則全世界の幼稚園、認可保育所等に要する費用を無償化すること、②0～2歳児も当面、住民税非課税世帯を対象に無償化すること、の2つを決定している。3～5歳で幼稚園や保育園に通う約250万人のうち、低所得世帯向けにはすでに平均保育料を出す方式で無償化を実施している。よって新たに無償化の対象になる子どもは、中高所得世帯を中心に200万人規模となる。教育を受けることで生涯賃金が高くなるという私的な便益だけでなく、教育を受けた本人以外にもたらされる社会的な便益（投票率の上昇、犯罪率の低下など）が存在する。教育投資によって子供が将来的に得る収入がどれだけ高くなるかを表す収益率を

教育段階別に計測すると、就学前教育の収益率は、高等教育のそれを上回る。また、小学校低学年の時点ですでに親の社会的経済的地位による子供の学習意欲、学習時間、学力水準に格差が生じており、親の社会的経済的地位による格差が生じる前に、質の高い就学前教育によって、すべての子供に「意欲」や「努力」することができる力」の種を与えることが、教育格差や貧困の「世代間連鎖」を防ぐ上で重要だという認識が専門家の間で高まっている。こうした理由により国がもつと就学前教育に投資をしていく必要があるという点に異論はない。しかし世帯所得に関わらず一律に無償化する形で就学前教育の「需要側」に働きかける政策を行うことには賛成できない。なぜなら一律に無償化を行えば、経済的に余裕のある家庭は、無償化によって実

質的に得られた追加的な収入を、塾や習い事などの子供の教育にそのまま回すが、そうでない家庭は、その一部を生活費や将来の貯蓄に回さざるを得ず、親の社会的経済的地位による教育格差をますます広げてしまう結果になりかねないからである。今回の無償化政策により新たに恩恵を受けるのは中高所得世帯のみであるので、子供の教育格差の拡大はなおさら避けられないだろう。むしろ格差は正の観点からは一律に無償化するのではなく、各家庭の所得や資産に応じて保育料・授業料を設定するような応能負担の制度を強化する方が望ましい。また「待機児童問題」が示すように、就学前教育の供給側は質・量ともに投資が十分とは言えない状況にある。海外の研究では保育の「質」が高い保育園で養育された子どもは、就学後の学力が高く、

学歴や就業にもプラスの影響があることが明らかになっている。無償化による需要増は、待機児童問題や保育士の労働環境の悪化を通じ、保育の質を低下させ、子どもたちの長期的な発育への悪影響も懸念される。これらのことを考慮すると、保育の「質」を保ちつつ「量」を増やすためには何をすべきなのかという点について議論を深め、就学前教育の「供給側」の充実を測るような政策に取り組んでいくことがより重要である。

1 以下の議論は中室 牧子（2017）「教育無償化は格差を広げる愚策だ」（『文藝春秋』2017年8月号所収）を参照した。